輸送の安全にかかわる情報の公表

令和 8 年 9 月 株式会社 JapanPrestige

株式会社 JapanPrestige　江戸川営業所は、当社は旅客自動車運送事業運輸規 則第 47 条の 7 第 1 項の規定に基づき、輸送の安全に係る情報を公表します。

１．輸送の安全に関する基本的な方針

①代表者は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。

②運輸安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。

③輸送の安全に関する情報について、積極手に公表します。

２．輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

❶目標

１、追突事故防止とし、年間０をめざす。

２、発生して追突事故については、事故一件の事故内容の深く掘り下げを行い、追突事故情報を全社で共有する。

本年は営業開始が間もないために達成事項無し

❷来年度の目標

１、追突事故を引き続き、年間０を目指す。

２、発生して追突事故については、事故一件の事故内容の深く掘り下げを行い、追突事故情報を全社で共有する。

３．自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計

	重大事故		交通事故		内訳
	目標	実績	目標	実績	
2026 年	0 件	0 件	0 件	0 件	

４．輸送の安全の為に講じた措置及び講じようとする措置

①乗務員教育・研修

乗務員年間教育計画を作成し、初任運転者研修、適齢運転者研修、集合教育を実施して、輸送の安全確保に向けた意識の向上を図ります。

②交通安全週間等の期間中は、事故防止運動を実施します。

・各季節の全国交通安全運動　・年末年始の自動車輸送安全総点検

③輸送の安全に関する安全管理の取組状況の点検と改善については年間 1 回以上実施し、是正・予防措置を講ずるとともに、継続的改善に努めてまいります。

④行政処分内容、講じた措置等

2026 年行政処分無し（認可取得直後のため）